

くみあいニュース No. 141

2019. 12. 19 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行
<https://kitunion.wixsite.com/kitunion/>

労使協議（事務説明）がありました。 ご意見をお寄せください。

12月18日に法人との労使協議（事務説明）があり、次の2点について法人から説明がありました。法人からの配布資料は組合ホームページ

<https://kitunion.wixsite.com/kitunion/activity/>

からダウンロードできますので、ご覧ください。

- (1) 新年俸制について（資料1, 資料2）
- (2) 職員給与規則等の改正について（資料3, 資料4 抜粋）

(1)の新年俸制への移行は4月以降に施行予定です。新年俸制への移行は本人の同意に基づき、強制ではありません。詳細については検討中であり3月の役員会に諮られるので、今後、法人との協議が持たれる予定です。

(2)は令和元年の人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与関係法令の改正に準じた本学の職員給与規則等の改正についてです。その概要をまとめたのが資料3になります。労使協議においては給与規則の改正箇所を赤字見え消しとしたものが資料4として配布されました。基本給・基本給の調整額の改定時期は平成31年4月1日（遡及適用）、住居手当の改定時期は令和2年4月1日、賞与の改定は令和元年12月1日（遡及適用）です。

今回の労使協議の内容に関して、近日中に代議員会を開催予定ですので、(1)と(2)に対してのご意見はお近くの代議員もしくは執行委員にお伝えいただくか、組合のメールアドレス kitunion@mbox.kyoto-inet.or.jp にメールしてください。

なお、下記に執行委員および代議員のリストを掲載します。

執行委員

浦川宏、一ノ瀬暢之、亀井加恵子、梅原大祐、永原実、三瓶明希夫（海外滞在中）、
来田宣幸、古川進一郎、辰巳創一、島袋順二

代議員

北井清寛、中村潔、西中浩之、三村充、次郎丸孝之、野口企由、布目淳、坪田康、
秋山剛志、井本裕顕、半場祐子、朝田衛、赤井純、佐々木健、山田和志、江頭快、
三宅祐輔（海外滞在中）

くみあいニュースの内容については、どのようなことでも気軽にご意見をお寄せ下さい。